

豊中市男女共同参画推進センター指定管理者

選定評価委員会評価結果報告書

1 対象施設

公の施設の名称 とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
所在地 豊中市玉井町 1 丁目 1 番 1-501 号
所管部局 市民協働部人権政策課女性支援係

2 指定管理者

指定管理者の名称 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団
指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
公募・非公募の区分 公募

3 選定評価委員会の構成

委員氏名 (50 音順)	役職等	備考
加藤 晃規	関西学院大学名誉教授	会長
島岡 まな	大阪大学法学部法学研究科 法学・政治学専攻教授	
樋口 佐代子	市民公募	
松本 真理子	特定社会保険労務士	
森 和恵	税理士	
守 如子	関西大学社会学部 社会学研究科・メディア専攻教授	職務代理者

4 評価の方法及び経過

(1) 方法

- ① 書類審査
- ② 現場確認
- ③ ヒアリング

(2) 経過

	開催日	案件
第 1 回	令和 5 年 (2023 年) 7 月 28 日	会議の公開等について／諮問について／選定及び評価 の経過について／評価に係る資料について／評価基準 及び評価の方法について／今後のスケジュールについ て／その他

第2回	令和5年(2023年) 8月29日	現場視察／ヒアリング／仮採点について／その他
第3回	令和5年(2023年) 10月5日	書類審査について／豊中市男女共同参画推進センター指定管理者選定評価委員会評価結果報告書(案)について／その他
第4回	令和5年(2023年) 11月8日	豊中市男女共同参画推進センター指定管理者選定評価委員会評価結果報告書(案)について／答申について／その他

5 評価の対象期間

令和3年4月から令和5年3月までの2か年

6 評価の参考とした資料

- ・一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 定款
- ・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ パンフレット計3種類
- ・賃借対照表(直近の3事業年度分)
- ・勘定科目内訳明細書(直近の3事業年度分)
- ・法人税確定申告時提出書類〔別表一～十六〕(直近の3事業年度分)
- ・法人税・消費税・地方消費税の納税を証明する書類(直近の3事業年度分)
- ・労働保険 保険関係成立届(写)
- ・労働保険 概算・増加概算・確定保険料・一般拠出金申告書(写)(直近のもの)
- ・上記申告に伴う保険料の納付書・領収証書(写)(直近の第1・2・3期のもの)
- ・就業規則(パート労働者含め10名以上の事業所は監督署の受付印のあるもの。賃金規程等の付属規程を含む。)(写)
- ・時間外労働、休日労働に関する協定届(写)
- ・社会保険適用通知書(写)
- ・社会保険料の納入告知書・納付書・領収証書(写)(直近のもの)
- ・労働条件の書面交付を証明するもの(雇入(労働条件)通知書または労働(雇用)契約書等の書式)
- ・時間外労働がある方の賃金台帳・シフト表・タイムカードのコピー等(管理監督者除く3名分)
- ・賃金台帳の該当月が属する年度の年間休日数もしくは所定労働日数がわかる資料
- ・パートで給与額が一番低い方の労働契約書・労働条件通知書
- ・年次有給休暇管理簿(年5日の取得義務がある方を含む3名分)
- ・労働者名簿(任意の方1名分)
- ・定期健康診断の実施状況がわかるもの
- ・職場におけるハラスメント防止に関する規則
- ・危機管理マニュアル
- ・事業継続計画(BCP)
- ・指定管理者選定時の評価票
- ・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営に関する基本協定書・仕様書

- ・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営に関する年度協定書
- ・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書（SLA）
- ・指定管理事業報告書・決算報告書（令和３年度・令和４年度）
- ・月次報告書（令和３年度・令和４年度）
- ・事故報告書（令和３年度・令和４年度）
- ・連絡調整会議 議事録（令和３年度・令和４年度）
- ・指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価〔様式１〕及び評価基準表〔様式２〕
〈基本形・内訳表〉（令和３年度・令和４年度）
- ・すてっぷ利用者アンケート結果報告書〔指定管理者自己評価〕（令和３年度・令和４年度）

7 評価結果

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
1	基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者、LGBTQをはじめとする性的マイノリティ等の利用に配慮したものになっているか 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることがない等、市民の様々なニーズに応えるものとなっているか、また、広く市内在住の市民がセンター事業に参加できる工夫があるか 事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか 施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか 豊中市男女共同参画推進条例及び第2次豊中市男女共同参画計画改定版や第3次豊中市男女共同参画計画、本施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	・コロナ禍や施設の空調工事への対応が強いられたにも関わらず、男女共同参画の推進にむけて、市民サービスを提供し続けるための工夫を重ねながら管理運営を行ってきたことは、高く評価できる。特に就労や収入の面で困難を抱える層への多様な事業展開は特筆に値する。 ・男女共同参画、ジェンダー平等の実現を主要目的とする事業であるが、障害者、子ども、高齢者、LGBTQをはじめとする性的マイノリティ等の利用にも配慮したものになっている。また啓発事業等の内容にも配慮が見られた。 ・利用者アンケートでは、男女共同参画施設と知らずに訪れる来館者が一定数存在する。また、コロナ禍の影響があるものの、施設認知度の低さが指摘されている。 ・利用者が限られることがないよう、様々なターゲットに向けた多様なテーマで活動を展開している。また、センターでの活動だけでなく、アウトリーチ活動を進めることで、広く市内在住の市民が事業に参加できるよう努めている。 ・男女共同参画、ジェンダー平等の実現を主要目的とする事業の新しいニーズを開拓する意欲は見られる。なお、関係法令の理解や遵守については理解し適切である。 ・人権尊重の姿勢は伺われるが、市の環境施策の考慮については、明確に判明しなかった。	A

	評価項目	評価ポイント		評価理由	評価
2	サービス水準・施設効用の発揮	その施設として重要と思われる業績の評価指標（KPI）	ウェブサイトアクセス件数 ※月平均 （大をめざすもの）	- ウェブサイトアクセス件数は、令和３年度〔実績値 266,093 件/月〕、令和４年度〔実績値 216,190 件/月〕とも最高評価サービス水準値〔210,000 件/月〕を上回っている。 - 来館者数は、令和３年度〔実績値：79,893 人/年、補正值：101,082 人/年〕、令和４年度〔実績値：69,695 人/年、補正值：84,615 人/年〕とも空調工事やコロナ禍の影響を考慮した補正值よりも下方値である。 - 面接相談については、実績値は補正前の最高評価サービス水準値を上回っている。 - 講座・イベント参加者数は、令和３年度〔実績値：4,566 人/年〕、令和４年度〔実績値：6,175 人/年〕とも最高評価サービス水準値〔4,000 人/年〕を上回っている。会場を他館に変更するなど開催方法の工夫が見られる。 - 部屋の使用率（全体）は、令和３年度〔実績値：62%/年〕、令和４年度〔実績値：68.5%/年〕で、最高評価サービス水準値〔65%/年〕を上回っている。 - 蔵書回転率は、令和３年度は補正值を下回る実績値であるが、令和４年度は実績値が補正值を上回っている。 - 男女共同参画の推進に関する情報収集・加工及び提案事業は、コロナ禍で明るみになった女性への暴力、雇用喪失等、女性の生きづらさ等を理解した事業展開をする努力が見られた。さらな	
		来館者数 ※１年度分 ※部屋使用者数（事業での使用、貸室使用）及び情報ライブラリー来室者数			
		面接相談（４種類以上）の枠数 ※枠数：枠数/月 ※相談：性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談 ※法律・労働・からだと性・総合の各相談のうち４種類以上 ※50 分以上／枠（但し法律は 30 分以上／枠）を確保すること			
		講座・イベント参加者数 ※1 年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」事業を除く			

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		部屋の使用率（全体） ※全体とは対象の室のすべての使用率 ※1年度分 ※ホール、視聴覚室、セミナー室 ※算定式：1年度分の使用件数/区分総数×100 ※区分総数＝1年度分開館日×3区分	る事業展開を期待する。 ・ホームページのリニューアルなどの既存の事業の見直しから、オンラインによる動画配信や交流イベント、LINEによる情報発信などの新しい試みまで、時代を見据えた創意工夫ある情報事業を展開している。コロナ禍や工事期間で図書貸し出しが制限されるなかでも、「スタンプカード」や「本の福袋」といった新しい試みや、ニーズの高い「保育つきライブラリー」などを継続して取り組んでいる。	B
		部屋の使用率（男女共同参画目的） ※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分 ※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率（全体）に同じ ※1年度分	・性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業は、コロナ禍の影響で電話相談なども多く寄せられ、相談できる場所としての認知が地域で確立されていることが伺える。また、「離婚にまつわるお金の相談」や「ガールズ相談」といった新たな窓口の創設など、様々なニーズに対応するための工夫がみられる。また、他の相談や事業と連携することで、相談者を丁寧にサポートしている点も高く評価できる。	
		蔵書回転率		
		男女共同参画の推進に関する情報収集・加工及び提案事業		
		性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業		
		男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業		
		男女共同参画推進のための講座の開催や啓発事業等		
		男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	・男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業は、コロナ禍で施設利用に制約が多く、活動も制限されたことは仕方ない。 ・「男女共同参画週間事業」や「すてっぷ政策提案ゼミ」を始めとした特徴的な事業をはじめ、就労支援スペース「ステップα」の開設など新たな取り組みも見られる。また、女性起業家支援など	

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業関係機関（国際交流センター、人権まちづくりセンター等）、市民団体（センター登録サークルを含む）と連携・協働して事業を行う姿勢が見受けられるか 施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか 利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか 安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか 使用許可の判断を公平公正に行う能力等を有しているか 当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか 業務改善・業務指導や欠員時に関する方針や計画が示されているか <td> をはじめとして、支援の枠組みを参加者同士の交流の場の形成に繋げている点も評価できる。 - 男女共同参画推進のための講座の開催や啓発事業等については、LGBTQに関する講演や、小学校でのジェンダー平等教育等を評価する。 - コロナ禍においても、ハイブリッド形式や他施設への出張などで、講座を継続的に展開してきた。多くの人の関心を集める講座を開催するだけでなく、「生理の貧困」問題や「暴力防止キャンペーンダンス」など新しいテーマにもいち早く取り組み、子育て中の外国人女性対象の講座など、多様な市民のニーズに応える講座を提供している点は高く評価できる。 - 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業は、コロナの影響もあり、使用率は全般的に高くはない。今後はオンライン事業に予算と労力を充実させることに期待する。 - コロナ禍と空調工事によって施設の利用率は下がらざるを得なかったものの、Webによる貸室の事前申請方式を導入するなど、今後の利用推進に努めている。 - 関係機関、市民団体との連携・協働事業については、協賛事業の申し込みが減少している。市民活動支援事業の発展的解消の必要ありと指摘もある。市民活動支援事業については事業のマンネリ化に注意されたい。 </td> <td></td>	をはじめとして、支援の枠組みを参加者同士の交流の場の形成に繋げている点も評価できる。 - 男女共同参画推進のための講座の開催や啓発事業等については、LGBTQに関する講演や、小学校でのジェンダー平等教育等を評価する。 - コロナ禍においても、ハイブリッド形式や他施設への出張などで、講座を継続的に展開してきた。多くの人の関心を集める講座を開催するだけでなく、「生理の貧困」問題や「暴力防止キャンペーンダンス」など新しいテーマにもいち早く取り組み、子育て中の外国人女性対象の講座など、多様な市民のニーズに応える講座を提供している点は高く評価できる。 - 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業は、コロナの影響もあり、使用率は全般的に高くはない。今後はオンライン事業に予算と労力を充実させることに期待する。 - コロナ禍と空調工事によって施設の利用率は下がらざるを得なかったものの、Webによる貸室の事前申請方式を導入するなど、今後の利用推進に努めている。 - 関係機関、市民団体との連携・協働事業については、協賛事業の申し込みが減少している。市民活動支援事業の発展的解消の必要ありと指摘もある。市民活動支援事業については事業のマンネリ化に注意されたい。	

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		施設の認知度を高め、利用者の増加を図るために取り組んでいるか	- 施設や設備に関する維持管理については、空調工事の効果がみられる。適切に専門委託業務が行われたと思われる。 - 施設や設備による事故防止については、重大な事故は報告されていない。 - 日常業務を遂行する能力等については、相談事業や貸室提供事業のサービス対象に偏りは見られない。人材配置が十分でないとも考えられ BCP は作られているが、欠員時の具体的方針が確立されているとは言えない。	
		創意工夫ある自主事業を展開しているか	- 施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための取組みについては、多様なターゲットに向けた様々なテーマの事業展開に加えて、情報事業やアウトリーチにも力をいれている点が評価できる。ロコミ利用など施設の認知度を高めるための姿勢がみられる。 - 創意工夫ある自主事業については、「豊中市におけるコロナ禍での女性の社会的困難」についての調査報告書の作成や、とよなか雇用創造協議会への参画、就職面接用衣類の貸出事業など、現状の課題に取り組むため積極的に展開している。本の福袋など、創意工夫を感じられる事業展開がある。	
3	財務健全性	貸借対照表は健全か	固定比率、流動比率とも問題なく安全性が高い。	
		損益計算書は健全か	指定管理委託料が令和 3 年度から 20%以上上がっているため健全である。	
		資金保有（期末残高）は健全か		

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		収支計画は適切か	・資金は十分にあり、令和 3 年度より持続継続積立金を計上している。しかし、企業活動としては、求められる役割を果たしているか疑問である。人材に対する投資が少ないため、活動の幅が狭まっているのではないか。 ・収支状況はいい。しかし人材不足のため人件費が予定より少なく、豊中市にカーペットを寄付したというのは、施設の役割を考えると人材確保のための努力の方が大事だと考えられる。男女共同参画事業に対する世の中の期待は高いと考えられる。市民が求めるアウトリーチや、相談事業、情報発信などに経費を割くように期待したい。	A
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えているか 利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか	・ライブラリーや施設、相談室利用者や、講座参加者など、各事業で利用者アンケートを実施し、多くの項目で高い利用者満足度を獲得している。また、「利用者アンケート調査結果報告」には、改善のための具体的な指針も示されている。 ・利用者アンケートの実施により、利用者のニーズは把握しており、改善するための姿勢がみられる。 ・「利用者アンケート調査結果報告」からは、寄せられた要望に	B

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		センター来館者だけでなく、地域の市民（豊中市民）、団体、事業者との良好な関係構築や協働ができているか。	も真摯に対応しようとしていることがうかがえる。また、利用者との間でトラブルが生じた場合にも、市と連携して適切な対応を行っていることがわかる。 ・事件事故報告書によると、必要時には第三者の意見を参考にするなど、適切に対応をしており、事故が発生したときには繰り返し発生しないよう予防のための対策もしている。 ・利用者の増加につながる市民、事業者との連携や協働をさらに期待したい。 ・認知度を上げる工夫として、非利用者アンケート等も検討されたい。	
5	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施できているか	・育児介護休業に係る内容については法改正に対応していない。また、割増賃金の計算方法について定められている内容が、労働基準法施行規則で定められている内容と異なり、法律の内容を上回っていない可能性がある為、確認されたい。賃金台帳については、法定の記載項目が不足しており、要件を完全に満たしているとはいえない。 ・人材育成に必要な指導・研修が実施されていることを確認した。自己申告用シートを導入されているとのことであるが、年に1回	B

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりに取り組んでいるか	だけ面談の際に共有されている点については、改善の余地があると考え。年度当初に立てた本人目標に対し、進捗状況を面談の都度確認し、双方に認識のズレや目標達成が難しい場合の必要な支援等がないかを確認しながら人材育成を進められるとなお良い。人材育成に際して自己申告シートの更なる活用を期待したい。 ・短時間正職員制度や、年次有給休暇の時間単位の取得、ボランティア休暇や出産補助休暇等、様々なライフスタイルに対応できる制度を設けているところから、仕事と生活の調和に配慮されていることがうかがえる。 ・休日の確保や、残業時間数等から従事者の労働安全衛生が確保されていることがうかがえた。法人内における全職員対象としたハラスメント研修が毎年行われるとなお良い。 ・消火設備や防犯用具の設置場所、緊急時の避難場所等については少なくとも年に一度、共有・確認することを勧める。	
6	個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	・重大な情報インシデントは報告されていない。 ・BCPにおいても情報インシデント編を設けており、体制は整っている。	A
7	危機管理体制	火災、地震、急病人発生、システムダウン等、想定されるあらゆる緊急時への対応や安全管理の方針は、適切か	・職員全員を対象とした消防訓練・AED（動画視聴）等が実施されており、危機管理に関する教育が行われている。	B

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		危機管理体制に関する従事者の教育、訓練の実施計画はあるか	・危機管理体制の想定外への対応を考え、充実を図ること。	
8	市との情報共有	市との情報共有を行うための十分な連絡体制や報告方法が確立しているか	・月 1 回の連絡調整会議開催と、緊急時の電話や E メールでの連絡体制は評価する。 ・さらに充実した方法・体制については不明であるため、明確にすること。	B
総合評価				B

8 改善すべき点

- ・本施設の更なる周知に努めること。
- ・男女共同参画推進センターとして求められる役割を果たすため、人材に対する投資を行うこと。
- ・欠員時の具体策を講じること。
- ・市民が求めるアウトリーチや相談事業、情報発信などをさらに活発に行うこと。
- ・育児介護休業に係る内容は法改正に対応していないため確認すること。
- ・割り増し賃金の計算方法に定められている内容が、労働基準法施行規則で定められている内容と異なり法律の内容を上回っていない可能性があるため、見直しを行うこと。
- ・賃金台帳の法定記載項目の確認を行うこと。
- ・消火設備や防犯用具の設置場所、緊急時の避難場所等について年1回は共有・確認すること。
- ・危機管理体制の想定外への対応を考え充実を図ること。
- ・困難女性への新たな支援施策を展開していくこと。
- ・接遇向上に対する様々な意見があるので、市民目線での接遇向上の取り組みを行うこと。
- ・男女共同参画に関する調査・研究事業について、市に対して具体的な政策提言を行うこと。
- ・関係機関や事業者と連携・協働し、新たな事業展開を行うこと。
- ・市との情報共有を行うための十分な連絡体制や報告方法を確立させること。

9 総括評価

コロナ禍や施設の空調工事への対応が強いられたにも関わらず、男女共同参画の推進にむけて、市民サービスを提供し続けるための工夫を重ねながら、管理運営を行ってきたことは高く評価できる。特に就労や収入の面で困難を抱える層への多様な事業展開や、利用者が限られることがないよう、様々なターゲットに向けた多様なテーマで活動を展開していることも評価する。

しかし利用者アンケートでは、男女共同参画施設と知らずに訪れる来館者が一定数存在しており、コロナ禍の影響があるものの、施設認知度の低さが指摘されている。本施設のさらなる認知度向上に努めることを期待する。

また、人材配置が十分でなく欠員時の具体的方針が確立されていない。人材に対する投資が少ないため、活動の幅が狭まっている可能性もあるので、人材確保のための努力が必要であると考えられる。

今後も変化する社会情勢や市民のニーズに対応した、様々な支援や多様な事業展開を行うことを期待する。